

労災保険で治療できる職業病があります 《職業病無料相談会を開催》

騒音性難聴や振動障害、アスベスト(石綿)などの、仕事の原因による職業病に罹患している可能性の方を救済しています。

- ・手がしびれる、手が冷たいのは「振動障害」かもしれません。
- ・耳が遠い、聞こえづらい、耳鳴りがするなどは「騒音性難聴」かもしれません。
- ・咳込む、息苦しいなどは、アスベスト(石綿)、じん肺かもしれません。

これらは仕事によって身体に負担がかかり、症状が発生しているのかも？

職業病は労災保険で治療することができます。休業しても補償があり、生活の心配はありません。離職しても大丈夫です。

まずはお気軽にご相談ください。

◆無料相談会を開催します◆

予約制ではありませんのでお気軽にお越しください。

日時 3月29日(日) 午前10時～正午
場所 北見芸術文化ホール(北見市泉町1丁目3-22)

問い合わせ先
全日本建設交運一般労働組合(建交労)釧路支部
☎0154-21-7380(平日午前9時～午後5時)

知ってますか？ 道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

申立て方法

道庁の『道政相談センター』及び各総合振興局の総務課に苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています(道のホームページからもダウンロードできます)。

苦情申立書に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、FAX、メールでも申立てができます。

問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011-204-5523(直通)
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

奨学金返還支援事業 助成金制度について

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方
①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方

②津別町に新規就労するため津別町へ転入した方又は既に居住して新規就労する方

③津別町内の事業所を有する事業主に、令和2年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)

④奨学金の返還に滞納がない方
⑤町税等に滞納がない方

支援内容
奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長10年間支援いたします。

申請受付期間
令和2年3月23日(月)～
4月20日(月)

詳しくは町ホームページ

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/

又は役場住民企画課までお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

住民企画課
企画係

☎76-2151
(内線215)

軽自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。

軽自動車税のかかる車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いいたします。

原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場⑦番窓口で、軽自動車は北見地区軽自動車協会で、二輪は運輸支局で登録できます。

令和2年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、令和2年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先

・住民企画課
税務収納係

☎76-2151

(内線220)

・北見地区軽自動車協会
(コールセンター)

☎050-3816-1769

・北見運輸支局
☎0157-24-7581

障害者職業能力開発校
令和2年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間6か月、1年又は2年間)の追加募集をしています。

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

願書受付期間

令和2年4月6日(月)まで

問い合わせ先

・ハローワーク美幌
☎73-3555

・国立北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地)
☎0125-52-2774

津別町の除雪特集！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

冬の象徴、北国の魅力のひとつが雪。子どもたちが大好きな雪ですが、降りすぎると生活に支障が出ます。雪が降ると出動するのが、町内の道路維持管理を受託する「津別町道路管理センター」の職員たち。朝3時から除雪作業が始まります。私たちの冬の生活を守る除雪のプロフェッショナルに迫ります。ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151(内線216)



津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.18

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

「鬼は外! 福は内!」皆様の健康を願い出張オニを実施!!

今回は節分である2月3日(月)に実施し、町内高齢者福祉施設や児童館をandの鬼が訪問しました! メンバーも気合の入った怖いメイクを施し、各施設に向かいましたが、温かく鬼を出迎えていただけの方ばかり! 「よく来てくれたね」「来年も待っているよ」と優しい声をかけていただき、and鬼も幸せな気分になっていただきました!

児童館ではミニゲームの綱引きを行い、見事子どもたちの勝利! 泣いてしまう子もいましたが、最後は笑顔でお別れすることができました。

ご協力いただいた各施設関係者の方々ありがとうございました!



▲子どもたちと鬼の綱引き

Facebookを
チェック



新メンバー募集中!



問い合わせ先
生涯学習課社会教育係
☎76-2713(中央公民館)

※青年活動プロジェクトandを見学したい、と言ってください!